

小金井市長期計画審議会（第5回）

日 時 令和元年10月11日（金）午後7時00分～午後9時17分

場 所 小金井市役所本庁舎第一会議室

出席委員 13人

会 長 渡 邊 嘉二郎 委員
職務代理者 竹之内 一 幸 委員
委 員 上 原 和 委員 中 村 彰 宏 委員
森 文 香 委員 高 野 博 美 委員
柴 田 彩千子 委員 石 塚 勝 敏 委員
杉 中 清 良 委員 南 恵 子 委員
浅 野 智 彦 委員 松 嶋 あおい 委員
住 野 英 進 委員

欠席委員 3人

柳 沢 昂 委員 後 藤 広 治 委員
吉 田 晶 子 委員

事務局 企画財政部長 天野 建司
企画政策課長 梅原 啓太郎
企画政策課係長 古賀 誠
企画政策課主査 東條 俊介
企画政策課主任 金原 真紀子
企画政策課主事 鎌田 莉央
株式会社創建 左近 靖博

傍聴者 3人

（午後7時00分開会）

◎渡邊会長 今日、柳沢委員、吉田委員、後藤委員から欠席ということ、それから、高野委員が遅れるということで、それ以外の方は全員そろいまして、定足については、小金井市長期計画審議会の条例第5条2項で半数以上で成立と定められております。現時点で16名中12名出席ですので会議は成立しております。

ではまず、事務局より資料の確認のほうをお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 それでは、資料の確認をいたします。

まず、一番上が次第でございます。それから、資料の一覧がございます。その下に資料が5点ございます。

上から、資料27、意見・提案シート、A4、1枚の資料です。

それから、資料28、第5次小金井市基本構想素案、A4のホチキスどめの資料になります。

それから、資料29、将来像について、A4、1枚になります。

それから、資料30、まちづくりの基本姿勢について、A4、1枚の資料です。

それから、資料31、市民懇談会について、A4、1枚の資料になります。

また、資料とは別に前回審議会のメモを1枚配付させていただいております。

以上になります。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入ります前に、資料27「意見・提案シート」の取り扱いについてでございます。第1回の審議会で協議いただいた取り扱いを再度説明いたしますと、提出されたシートは配付資料としますが、議題とするかどうかについては委員の方から申し出があった場合、必要に応じて議題の中で取り上げることとしております。委員の皆様にも事前配付をさせていただいておりますが、この取り扱いについてまず御協議をお願いいたします。

◎**渡邊会長** それでは、この資料27の「意見・提案シート」の取り扱いですけれども、いかがいたしましょうか。取り上げる、取り上げないという2つの選択肢があると思うんですけれども、見ていてもっともものが書いてあるので、一応この意見書というものを議題のどこかの中で反映させるということで取り上げたらどうだろうかと思います。

中身を見ますと、要するに財政基盤を積極的にやっつけようよということですから、この趣旨をどこかで生かすとすれば行政運営のところちょっとこの意見シートについて、皆さんの御意見のもとですけれども、反映させるということになるかなと思うんですが、いろいろな意見をここでは吸い上げて議論をしたほうがいいと思うので、一応取り上げるということで、その議論は後ほどのところで反映するというやり方で進めたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

◎**渡邊会長** 大変素晴らしいことが書いてあるので、財政基盤がないとどんなにいいことを言ったってやれないんじゃないかというもっともなことだと思いますので、そうさせていただきたいと思います。それでは、「意見・提案シート」については今、述べましたように、後ほどの基本構想の素案のどこかで議論をさせていただくということにしたいと思います。

◎**渡邊会長** それでは次に、今日の議題で、第5次小金井市基本構想についてということで、資料の28、これについて事務局のほうから御説明お願いいたします。

◎**梅原企画政策課長** それでは、資料28、第5次小金井市基本構想素案を御覧いただきたいと思います。こちらは第2回の審議会において一度議題とさせていただきました。委員の皆様からの御意見と、それから、9月に起草委員会の各グループで御検討いただきました「政策の取組方針」を加えております。11月に市民懇談会を迎えるに当たり、その基本構想の案を固める必要がございます。本日、できる限り御協議をいただきまして、次回、10月25日の

審議会では、本日の協議内容を反映したものを御確認いただき決定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

めぐりまして、目次を御覧いただきたいと思います。項目の1番「基本構想の目的と策定意義・役割」から3番「基本構想の背景」までは市で原案を作成し、皆さんで御検討いただいた箇所でございます。前回お配りしたものと大きく変わってはおりませんが順に説明させていただきます。

まず、1ページ目を御覧ください。項目の1番、目的、意義、役割を示すページになります。こちらは、第2回では短いバージョンと長いバージョンを提示させていただき、御意見を踏まえて長いバージョンとしております。6行目「微増傾向にあります」という表現については、修正前は「微増傾向にあり」としていましたが、修正をしております。

次に、2ページ目を御覧ください。項目の2番になります。計画期間や構成を示すページになります。(2)構成の1行目、基本構想のところになりますが、「今後10年にわたる」というふうにしております。修正前は「10年後の」というふうにしておりましたが、10年後だけではなくて、令和3年度から12年度までの10年間にわたっての将来像であることから修正をしております。

次に、3ページ目を御覧ください。項目の3番になります。「基本構想の背景」として、第4次基本構想の振り返り、社会潮流、小金井市の現状をまとめております。3ページ目の冒頭に「令和2年度までの」というふうにしております。修正前は「令和2年度の」としておりましたが、修正をしているものでございます。

めぐっていただきまして4ページ目を御覧ください。施策の大綱の4つ目「福祉と健康」を御覧ください。福祉と健康の下から3行目になります「障がい者福祉に関しては」というところから終わりまで3行分を追加しております。こちらは、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の記載についての御意見を踏まえ、追記しているものでございます。

5ページから7ページまでは修正はございません。

次に、8ページ目を御覧ください。8ページ目は、小金井市の現状の人口動態についてでございます。こちらは文章の構成を整えておりますが、記載している内容は変更しておりません。

続きまして9ページでございます。財政についてでございます。こちらの1行目の後ろのほうに「教育研究機関」というふうに記載をしております。研究という部分を加えております。

ここまでの修正については以上になります。

続きまして、11ページを御覧いただきたいと思います。大項目の4「小金井市の将来像」についてでございます。こちらについては、次の議題で検討させていただきたいと思います。

めぐっていただきまして、12ページになります。こちらは、大項目の5「まちづくりの基本姿勢」になります。こちら後ほど、別の議題で検討をお願いいたします。

また、このページの一番下には、前回は入っていませんでしたが、「私たち」、それから、

「市民」ということの定義について説明を追加しております。「私たち」とは、この基本構想案の1ページにもございますが、市民を始めとして団体、事業者、それから、行政である市を含む市のまちづくりを担う主体となる全ての人たち全体を指す言葉として使っております。3行目にあるとおりに「みんなで一緒にまちづくりを進めること」、これを意識した言葉で、第4次基本構想から引き続き使用している言葉になります。

また次に、「市民」についてでございます。こちらについては、以前も御質問をいただいたところでございます。この計画における「市民」の定義については、小金井市に在住している人、それに在勤、在学を加えた方というふうにしたいと思っております。したがって、例えば交通機関の乗りかえで通過するだけといった方については含まない考え方となります。なお、市の事業によりましては、市外に転居した方も含めて市民とあらわすようなことが条例等に特に規定されている場合もございますが、ここではそういったものは例外として考えたいと思っております。

説明については以上でございます。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。

基本構想の11、12ページ目は後ほどまた議論するとして、12ページ目までで何か御質問とか御意見があれば承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。この部分は、基本情報として行政のほうがある意味で責任を持ってまとめていただいたところかなと思うんですけども、何か質問等がございましたらよろしくお願ひします。

ここまではよろしゅうございますか。では、基本構想の11、12ページ目についてはまた議論するとして、将来像及びまちづくりの基本姿勢の部分を除いて事務局から説明があったことを一旦整理して、このとおりに終えたいと思っております。今回の第5回までは部分的に一旦整理させていただいて、第6回で全体を見て決定という格好で進めたいと思っております。よろしゅうございますか。

それでは、13ページ以降を事務局からお願ひします。

◎**梅原企画政策課長** それでは、13ページを御覧いただきたいと思っております。このページから起草委員会で御検討いただきました「政策の取組方針」ということになります。各グループでまとめていただきました文案を掲載しております。後ほどこの「環境と都市基盤」、「地域と経済」グループでの御意見ということで、リーダーのほうから報告をいただきますけれども、政策のタイトルのところで修正の御意見をいただいております。修正前は環境・都市基盤というような形で表記をしておりましたが、こちらを平仮名の「と」でつなぐ形の御意見をいただきまして、事務局としても問題ないと考えまして、以下の政策も同様に「と」でつなぐ形で表記をさせていただいて、本日出させていただきます。この点につきましても、御意見等がございましたら出していただければと思っております。

それから、もう一点御確認をお願いしたい事項がございます。13ページの冒頭にありますように、「政策の取組方針」のページでは、将来像の実現に向けて、私たちが取り組んでいく

という書き方をしております。この考え方に沿いまして、13ページから18ページの「政策の取組方針」の文章の中では、主語を省略している場合に原則として主語となるのが「私たち」であるということを共通の認識として確認をさせていただきたいと思います。ただし、これを原則としながらも、例えば行政経営の分野での行政が主語となる箇所など、例外とせざるを得ない場合もありますので、そういった場合には一つ一つについて協議、また確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、基本構想の基本計画での用字・用語についてでございます。こちらは公用文書の用字・用語を基本としたいと思っております。ただし、例外として「みどり」については本来は漢字のところ、緑地以外の自然や農地も含んだ表現とするために平仮名を使ったり、「子ども」については、本来は漢字のところ、法律や条例、市の組織の名前などでも使われていることから子供の「ども」を平仮名で表記するといった例外についても幾つかございます。また、「小金井市」と原則表記しないというような考え方もしております。そこで、起草委員会でいただきました文章についてもこの考え方をもとに事務局のほうで少し修正をさせていただいておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

前面のプロジェクターで映しているものを御覧いただきたいんですが、例えば、「にぎわい」という表現につきましては、もともと漢字で書いておりましたが、この用字・用語の考え方からしますと平仮名ということになりまして、「様々」については平仮名から漢字、それから、「共に」については平仮名から漢字にということ、それから、「更に」も漢字、それから、「いきいき」というのも漢字で書きますと生きるという字の生き生きというものがございます。という形で一旦、事務局のほうで整理をさせていただいたところですが、特に「生き生き」ということについては、この「生きる」という生という字だけではなくて、さんずいの活用の活という字もございますので、それぞれの意味があると思っております。また、両方の意味を持たせたいというような場合もあるかと思っております、ここは第4次基本構想後期基本計画の中では、「いきいき」は平仮名で表記しているというような例もありますので、この辺の使い方については一応事務局のほうで基本として作らせていただいておりますが、こういった意味を込めたいとかそういった場合もありますので、その辺については御意見をいただきながら協議の上で決めていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

この漢字と平仮名のやつで基本的には問題ないと思うんだけど、最後の「いきいき」だけは平仮名のほうがいいかなと僕はちょっと思ったりしたんですが、皆さんいかがでしょうか。いきいきというのは、「活き活き活躍する」といういきいきと、「生き生きと生きる」という2つがあって、平仮名にしておけば両方表現できるということで、私自身の思いですけれども、そのところいかがですか。

◎中村委員 賛成です。

◎**渡邊会長** かつて小金井でも使ったことがあるということですから、そっちのほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。じゃあ、そこはそうさせていただきます。

それでは、事務局からの説明は以上かな。そうすると、今度は起草委員会の各グループでいろいろ議論いただいたわけですけども、各グループのリーダーのほうから議論された内容を順番に御報告していただければわかりやすいかなと思います。順番は、上原委員のほうから。

◎**上原委員** そしたら「環境・都市基盤」と「地域・経済」グループから報告させていただきます。私ども、総じて一番意識したのは、文章を読んでわかりやすく、そして誤解がない、誤って捉えられないような文章に配慮して、なおかつ長い文章をなるべくシンプルにして、それもわかりやすくという意味合いですけども、そんなところを主眼に議論を重ねてきて、今、表示されているようなものになっています。

重立ったところを説明しますと、「環境と都市基盤」については前文の部分、多くの学園という表現を入れております。学園都市という小金井市の特徴は、都市基盤を考える上での重要な視点として入れていると、これは第4次基本構想のときはなかったものだと思いますけれども、これを新たに入れていきます。

一つ目の柱ではみどりを守り育てる、生かすという表現。みどりの具体例に、農地の表現を追加しています。農地だったり、都市農業という表現が出てきたりしますが、そういった表現を追加しています。都市基盤の柱では、情報通信技術を活用した都市の情報化について入れることを検討しましたが、新たな項目をもう一個作ってはどうかという議論も出たんですが、インフラ整備というよりもソフト面の整備だろうということで事務局と相談の上、ここは除くことといたしました。

続きまして、「地域と経済」のほうに移りたいと思いますが、こちら一つ目が自助・共助・公助のバランスが取れた防犯、防災の取り組みでしたが、もともとそういう文章だったんですが、防災、防犯に限らないだろうということで、自助・共助・公助のバランスが取れた地域社会の構築としました。これは、誤解を招かないように配慮したものです。

そして2つ目、小金井市の地域資源として、教育研究機関を追記しています。地域資源を守り、育て生かすこと、さらなる魅力の創出と新たなビジネスの創生でにぎわいのあるまちをつくるというつくりとしました。

私どもからは、報告は以上となります。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。

それでは、浅野委員をお願いします。

◎**浅野委員** 「子ども・教育」それから「福祉・健康」グループにつきましては、令和元年9月4日、それから25日に2回開催をいたしまして、「政策の取組方針」について文案をまとめております。

我々のグループで特に配慮した点は、それぞれの領域の理念がより明確に浮かび上がってくるように表現を工夫するということと、幾つかの要望を庁内で用いられている用語等を調整し

ながら統一を図っていくということでした。

順番に「子どもと教育」から参りたいと思いますが、「子どもと教育」については、様々な取組がありますけれども、取組の対象や場面を明確にするように表現を工夫しております。また、一つ目の柱の文章中に、1行目に「最善の利益」という言葉が出てくるんですが、この文言についてはグループ内で随分議論いたしまして、利益という言葉がやや経済的なものを思わせるということで違和感を覚える意見が多数出されておりました。しかしながら、事務局に助けをいただいているいろいろ調べてみますと、今、策定中の次期の「のびゆくこどもプラン」でこの文言が使われていること、それから、児童福祉法の条文の中でこの言葉が使われていることなどから、この言葉をやはりここでも使うほうが適切かなということで、起草委員会の場では合意を得たところであります。

ただ、我々のグループ内で違和感を感じる人が多かったことから、市民の皆さんの中でも同じように違和感を感じる方がいらっしゃるのではないかと予測されますので、何らかの形で注釈をつけることができたらいいかなというふうに考えており、これは今後の宿題とさせていただきますと思います。

次の「福祉と健康」についてですけれども、我々起草委員会としては、生き生きとした暮らしというキーワードの充実を明確にするように表現を工夫いたしました。

また、3つ目の柱の文章中に「身体とこころ」という言葉がありまして、こちらも漢字がいいのか、平仮名がいいのかということをしていろいろ議論したんですが、こちらも事務局に助けを得ていろいろ調べていただきまして、身体と平仮名のこころの組み合わせが定着した用語であるということがわかりましたので、この言い方でここでは提示させていただいております。

確認していただいた内容を少し補足しますと、健康増進法に基づいて市が策定しております小金井市の保健福祉総合計画の中に使われているということ、それから、東京都の健康増進プランの中でもこの用語が使われているということですので、こちらでも我々の起草委員会の文案の中にもこの用語を踏襲させていただいた次第です。

報告は以上になります。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。

後ほど、また皆さんと議論するとして、最後に竹之内委員お願いします。

◎**竹之内委員** ちょっと勝手なお願いなんですけど、「文化と生涯学習」と「行政運営」の2つを我々が担当したんですが、私のほうから申し上げるよりは「文化と生涯学習」は、柴田委員のほうがかかり中心になってまとめていただきましたので、そちらから御報告していただいたほうがわかりやすいのではないかと思いますので、お願いできますでしょうか。

◎**柴田委員** 承知しました。

「文化と生涯学習」につきましても、小見出しがもともと2つあったのをほかに合わせてまず3つに増やしました。そして、1つ目がこの考え方の基本となる多様性を尊ぶという姿勢を平和・人権・平等を尊ぶ意識の共有としてあらわしました。

そして、2つ目、3つ目ですが、2つ目が生涯学習を自分らしく楽しんで生きがいを作ったり、それから、緩やかな仲間づくりを学びながら作ったり、それから、芸術文化やスポーツに親しむというようなことが保障される社会の実現としまして、3つ目として、2つ目でのそれぞれの学びやそこで培った人と人との緩やかな関係性の中で作られる学びというものを地域づくり、まちづくりに生かしていきったり、何か社会の課題解決に向けた学びに生かしていくという基盤をしっかりと作っていくということで、この3つにまとめました。

以上です。

◎竹之内委員 それでは、「行政運営」について私のほうから簡単に御説明申し上げます。

まず、「行政運営」というタイトルですが、最初は行政経営というふうにあったんですけども、私自身はかなり行政にもマネジメントの要素が必要なので、行政経営という言葉を使うことに私はあまり抵抗がない人間ではあるんですが、そこで持ち出している項目が経営という視点だけに偏っていないということを考えれば、一般的によく使われる運営のほうがその全体像をうまくまとめる言葉ではないかということで、行政経営から「行政運営」というふうに変えさせていただいております。

それから、次の「開かれた行政で誰からも信頼されるまち」というのは、ちょっと正確には覚えていないんですけども、最初は、「持続可能性で選ばれるまちづくり」と、まちか何か、そういう記憶だったんですが、「持続可能性」は、実は全ての分野にかかる言葉ですので、ここだけで使っていいものなのかどうかということもありましたので、あえて使わないということにいたしました。それで、この部分については、実は私、宿題としてあずかった部分でありまして、最初、「行政運営」という言葉とそこが一番上のキャッチがちょっとマッチングしていないという感じだよね。「持続可能性で選ばれるまち」というのと「行政運営」とマッチングしていないということなので、最終的に、「開かれた行政で誰からも信頼されるまち」というのが多分、行政運営に求められる視点なのだろうということで、一番最後につけさせていただいた次第です。

それから、下の3項目に関しましては、一番最初に「持続可能な行財政運営」というのを持ってきました。これは、並べるときに、私なんかもそうですけれども、やっぱりものには順番が必ずありますので、1番目に、やっぱり「持続可能な行財政運営」がないと始まらないということだろうと思います。そういうことで、この部分も一応私が原案を書いていると話し合いをしていただきました。

その中でやっぱり先ほどの「経営」という言葉を削っていますので、「マネジメント」という言葉を使わせていただいたということと、それから、「組織の最適化」というのは、やはり行政組織というのはずっと肥大化してきまして、これをだんだん今度、テクノロジーに応じて小さくしようとしているわけですけども、やはりそれをどういうふうに最も適した効率のいい形に持っていくのかということ。それから、「広域連携」ですね。これは例えば一部事務組合でごみ処理場を共同利用するとか、そんなのは今現在もあるわけですので、そういうふうな

広域連合をより強めるということ、それから、「ICTの利活用」というのは、先ほど環境と都市基盤でしたか、そのところで出てきていましたが、極めて簡単に書かせていただいているんですけども、いろいろな分野にICTの利活用を通じて運営していこうという意味で、大変簡略ではありますけれども、そうさせていただきます。

それから、「共に歩むオープンな行政の実現」というところについては、まさに情報公開等を通じて透明で公正な行政を行うということを目的としております。

それから、最後の「みんなから愛されるまちづくり」ということですが、これは先ほど言いました選ばれるまちというところで、選ばれるまちということはどういうものなのかと考えてみたときに、誰からも愛されるようなまちであれば、誰からも、誰もが住みたいと思うのであろうということで、「みんなから愛されるまちづくり」というふうな形で、そういう表記に関しても、これは若干手を加えておまして、小金井市の魅力はまだまだあるのだということで、それを掘り起こしてアピールするというふうな視点を追加させていただいております。

それで、一番上のところに「誰からも」というのがありまして、一番下、「みんなから」というのがありまして、これはやっぱり言葉の重複を避けたいということもあるんですが、「誰からも愛されるまちづくり」と「みんなから愛されるまちづくり」というのは、ちょっとニュアンスが違うというふうに私自身も考えておまして、「誰からも信頼される」というのは非常にいい言葉だと、強く信頼を感じる言葉だと思うんですけど、「みんなから愛される」というと非常に、ちょっとソフトな感じがあって、そういうふうな印象を受けるということで、これは市民の方にいただいたものをうまく活用させていただいて、こういったふうにさせていただきます。

以上です。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。まず簡単なところから、先ほど事務局で、「子どもと教育」とか、都市と、中黒だったのを「と」にした、これについてはよろしゅうございますよね。今、「地域と経済」が「地域・経済」だったんですけども、「と」と入れても問題ないというか、より正確になるかなということで、これはよろしゅうございますね、「と」ということで。

それから、先ほどの事務局からの主語の問題で、「私たちは」という主語でいくと、「子どもと教育」の前文の一番最後ですが、「総合的に支援します。」という言葉があるんですけども、「私たち」というと市民も全員ということで、このところで先ほど説明してもらったということでした。

◎**梅原企画政策課長** 例えば「進めます」ということも考えられますし、ここはどうしてもこの言葉のほうでいいということもあると思いますので、御議論いただければと思います。

◎**渡邊会長** 「私たちは」という主語に対して「総合的に支援します」という動詞がいいかどうかということだと思っておりますけれども、ここ、どうしましょうか。少し事務局で、主語に合うような格好で次回までに検討してもらうのはどうですか。

◎梅原企画政策課長 そういった形であれば、対案といいますか。

◎渡邊会長 「私たちは」という主語に対して、「支援します」というよりは、「進めます」ぐらいのほうがいいかなとかと。

◎梅原企画政策課長 起草委員会での御議論もありますので、このグループの委員さんの御意見をいただければと思います。

◎渡邊会長 ということでしたけど。浅野委員のほうで、「子どもと教育」の「総合的に支援します」というのを「進めます」とかという言葉ではいかがかということ。

◎浅野委員 私たちのグループは素朴なレベルで、日本語としての語幹を考えたときに、「総合的に進めます」だと、やや日本語としてなじまないなという印象を私自身は持ちます。

それから、市の姿勢として、つまり、「私たちは」というのを全体に主語にするということが何を意図するのかということをおははまだつかみかねているんですけども、つまり、支援する主体は、私たちの中でも特にやはり行政だろうなと思うんですね。そこを「進めます」という形にしてしまうと、市が支援するという主体、客体、動作という構造がやや曖昧になってしまうところがあるのかなという気がしていて、ちょっとまだ決断しかねているんですが、ほかの起草委員、何か御意見があったら聞かせてほしいんですけど。

◎渡邊会長 石塚委員。

◎石塚委員 そうですね。ちょっと今すぐにぱっと、うまい整理ができないんですけども、ちょっと考えさせてほしいなというところですね。

◎渡邊会長 浅野委員の今の御説明は、「私たちは」というのは私たちだけでも、その中で特にここの部分は行政が担うものであろうから、したがって、支援するという言葉でいいんじゃないかと、そういうことですよね。

◎浅野委員 そうですね。

◎渡邊会長 じゃ、暫定的にそういうことにしておきますかね。

◎浅野委員 はい。また事務局のほうでもいろいろお考えがあると思いますので、少し相談、我々起草委員とやっぱり相談させていただいてということ。

◎石塚委員 おそらく「私たちが」というところで切ったときに、この文章全体をもう1回、ちょっと考えたいなというところがあるので。

◎渡邊会長 それでは、ちょっとその政策の取り組みの方針の13ページから何かございましたら、御意見があったら求めます。いかがですか。問題ないですか。いいですか。

では、14ページ、「地域と経済」。

◎竹之内委員 これはちょっと素朴な意見、素朴に思うんですけど、みんな3つある中で2つ。2つでいけないということはないと思いますが。

◎渡邊会長 ないです。

◎竹之内委員 何か、やっぱりよく言われることに、少ないのは手を抜いているんじゃないかと。すごい極論ですよ。これ、すごい極論です。いや、これが3と2だからいいんですけど、

5と2とかと叫びたら、絶対これは手抜きだというふうに思ふんですよ。ですから、2個なら2個でいいんですけど、3個にならないかなと、さっき、ちょっと読んではいったんですが。

◎上原委員 これは3個になりかけたんですよ、途中。だけど、文章を整理していったり、内容を整理していくと、2つでじっくりくるよねというので今の形になっております。さぼっている感、感じますかね、そういった手を抜いているかということとは。

◎竹之内委員 多分ボリューム的に、何と申しますか、並ぶと多分少ないと思う人はいると思います。

◎上原委員 これ、どうでしょうね。環境と都市基盤のほうは4個になりそうだったんですが、ブラッシュアップして3つにして、3つになりそうなのをブラッシュアップして2つにしているというような経緯ではあって、より洗練されているからいいんじゃないのかなとは思いますが。事務局の意見とかも伺ったほうがいいかもしれないですけど。

◎渡邊会長 どうですか。事務局、何かございますか。

◎梅原企画政策課長 はい。今、御説明いただきましたように、ここを3つにという御意見もいただいている中で、いろいろと整理をしていった結果、2つにまとめていただいたということになりまして、事務局としては、ほかのものが3つになっていますので、3つという考え方もあるわけなんですけれども、中身を考えて整理していったところでは、この分野については2つにまとめていただいているものでよろしいんじゃないかなという感想は持っております。

◎竹之内委員 ちょっと質問ですけど、これ、もともと2つですか、事務局が提示したもの。

◎梅原企画政策課長 事務局から出させていただいたのが2つになります。

◎竹之内委員 それから、最初の文、書き出しの文もこんなような文ですか。つまり、一番最初の2行を読むと2つになります。つまり、一番最初の2行が3つの内容を指示すれば、3つ書けるはずなんです。2つしかないから、2つになったのだと思うんですよ。

◎渡邊委員 委員会の中では3つ目もあったんです。実はありました。

◎竹之内委員 もう一つぐらいのポイントは、「地域と経済」はすごいやっぱり広い概念なんで、もう一つぐらいポイントがあってもいいのかなというふうに思ふんで、どうなんだろうというような。僕は全然そこにかかわっていないので、好き勝手なことを言っていますけど。

◎浅野委員 すいません。よろしいでしょうか。

◎渡邊会長 はい。

◎浅野委員 市民意向調査のデータをお借りして、少し分析した結果を少し紹介させていただいたりをしたんですが、こちらでも分析の結果としてわかっていることを少しシェアさせていただきたいんですが、住み心地と、それから、今後も住み続けたいという2つの質問を最初に行っているんですね。それで、住み続けたいと思うかどうかの度合いをどういう政策への満足度が規定しているかという分析を単純にやってみると、やっぱり水と緑が圧倒的に強くて、これに満足していると、住み心地も高いし、定住意欲も高くなると。これはもう明らかなんですけど、それ以外にも幾つか、住み心地や定住意向に影響を与える政策、30個ぐらいの政策を並べて

聞いているんですよね。その中に、まちづくり、市街地整備という、要するに駅前の商店街とか再開発みたいなことだと思うんですけど、それはかなりはっきりと定住意向を押し上げる効果があるんですよね。だから、そういったことがもうちょっとはっきり出てくるといいかなと。

確かに文章の中に組み込まれているんですけど、2つ目のポイントに短縮されている感があって、めり張りがもうちょっとつかないかなと。例えば研究機関なんかを押し出せば、文教都市としての小金井みたいな形で少しめり張りをつけることもできるし、いろいろな形であそこにぎゅーっとコンパクトに詰め込まれているものを、もう少し展開すると3つぐらいにできそうでしょう。私としては、まちづくり、商店街とか、そういったことをもうちょっとちゃんとやりますみたいなことを言うことで、定住意向とか、住み心地に対して働きかけることができたらいかなと、データを見ているとそんなふうに思いました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。浅野委員ですね。実は地域と経済のところ、私もメンバーだったんですけども、1項、追加を提案したんですけども、それは「地域・経済資源の発掘と創生」という言葉ですね。「小金井市は自然環境に恵まれているだけでなく、文教地区としての資源や文化的遺産に恵まれています。これらを新たな視点から発掘するとともに、新たな資源を創生します」という、もう1項つけ加えたのをこの2項目の中に入れて、そういう文章になったという経緯がありますね。

どうでしょうかね、これ。ここで新たな文章をつけ加えるとか何かといっても、なかなか大変ですね。どうしたらいいですかね。事務局と上原委員、ちょっと調整していただいて。

◎上原委員 はい。

◎梅原企画政策課長 調整をさせていただければと思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

それでは、3番目、「子どもと教育」ということで、これは「生き生き」というのは平仮名でよろしいですかね。ということで、これについて何か御意見とか、御質問ありますか。

委員としてちょっとあるんですけども、1つは、起草委員会のほうでも「最善の利益がもたらされるような」というところが少し引っかかったという話があって、私も引っかかりまして、ただ、外務省かな、この児童の最善の利益という条項がありましたんですけど、それを受けたらいいと思うんですけども、ただ、「利益がもたらされる」という表現というのはやっぱり利益供与があるという感じにとれますので、これは、私は、利益が優先して考慮されると、児童福祉法ではそう書かれているんですよね。「利益が優先して考慮され」という表現にして、かつ、「最善の利益」というのも、こっちにもかぎ括弧で使われたりしているんですよね。何かそういう表現にすると少し、まさに「最善の利益が優先され」という言葉がそのまま児童福祉法にあるんですよね。だから、その表現のほうに誤解がないかなという気がちょっとしました。いかがでしょうか。僕は、こっちのほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、ああいふ感じですね。何かいろいろな省庁のやつをやっても、この最善の利益のところ、かぎ括弧が結構多いんですよね。

◎浅野委員 最善の利益自体は、児童の権利条約でそもそも使われています。それに基づいて立法された国内の幾つの法律でこの言葉が使われていますので、この言葉を使うこと自体は既定路線かなとは思いますが、それをどういう動詞につなげていくかというのについては、まだ検討の余地があるかなと思いますので、会長の御批判を受けとめて、ちょっと検討させていただけるとありがたいです。

◎渡邊会長 わかりました。

それから、もう1件ですけれども、「子どもの健やかな育ちの実現」のところの「自己肯定感」という言葉がございますね。これ、心理学辞典でいろいろ調べて、ないんですね。ちょうど学芸大さんのほうの論文の中に、過去の自己肯定感とか、自己尊厳感情というやつがずっと研究をされていて、辞書が二十何件の中に、1件だけこの言葉が使われている辞書がありました。一般図書では結構あるんですけれども、自己肯定感というのを使った本がね。でも、これ、啓蒙書であって、学術書では全然ないんですね。

これをもう少しどこかでこの意味を定義しておいたほうがいいかなと思ったんですけど、ちょうどこの中に非常にいい言葉がありまして、文献としては『特別支援教育大事典』、旬報社から2010年に出たものでこの自己肯定感という言葉が定義されていて、その定義が、自己肯定感は、ありのままの自分を受けとめ、自己の否定的な側面も含めて自分が自分であっても大丈夫であるという感覚である、こういうふうに定義されていますね。これ、辞書が特別支援教育という大事典だからそういう表現かもしれないけれども、もう一つ、自己有能感という類似語があって、これは、自分の可能性を信じ、自分はできるんだという自信を持ち、肯定的に自己を認識することと定義されていて、僕は、最初言ったほうが辞書でもそう、同じ言葉で定義されているから、そういう注釈みたいなのをちょっと入れたほうがいいかなとちょっと感じました。

◎浅野委員 わかりました。注釈をつけるということが可能なのかも含めて今後検討していきたいなと思っていたところですので、そういう意見があったということで検討させていただきたいと思います。

◎渡邊会長 ちょうど東京学芸大のリポジトリにそういう論文がございます、これです。

それから、もう1点、最後の文章で、「子どもたちが知識や教育を身に付け」とありますけれども、これからは知識や教育だけじゃなくて、それも含めて創造性みたいなことも必要かなと。「知識や教養及び創造性を身に付け」という、まさに文科省もこういう方向で動いていると思うんですけれども、そういう言葉をつけたらいかがかなというふうに私自身、感じた次第です。

◎浅野委員 起草委員会の意向としては、創造性に対応するものが2行目の「主体的に生きる力」の中に含まれていると考えられていますね。

◎渡邊会長 わかります。

◎浅野委員 要するに従来型の、いわゆる知育に当たるのが1つ目で、徳育に当たるのが2つ

目で、健康でというのが体育に当たるんですが、それプラス、いわゆる主体的・対話的で深い学びというふうに関最近よく言いますけれども、そういうものによって培われるとされているさまざまな力を一まとめにして、「主体的に生きる力」という形でキーワード化しています。おそらく創造力もその中に含まれるかなと思うので、創造力、創造性を上に入れてしまうと、じゃ、主体的に生きる力って何なんだろうという話にもなりますので。

◎渡邊会長 逆に、主体的に生きるためには創造性が必要だねと、こう考えたんですね。

◎浅野委員 その辺はループというか、循環になっていくかと私自身、感じました。

◎渡邊会長 そこは私も。

◎浅野委員 そういうふうに関御提案があったということは、我々のほうで受けとめて検討させていただきたいと思います。

◎渡邊会長 ほかに、「子どもと教育」について。

◎上原委員 「子どもと教育」の分野だけ文章が長いんですよ。一文が長くて、これは1行40文字なんです。3行で120文字なんですけど、ちょっと感覚的な話かもしれないです。100文字超えると、ちょっと長い文章だなという印象があるのかなと想像すると、3行以上になるときは、1回、丸で文章を切ったほうがいいんじゃないかなというのを純粋に思いまして、その文章を今考えるのがちょっと大変なので、宿題的になるとは思いますけど、何か切れそうなので。半分に切るだけでも大分読みやすくなるんじゃないかなと思ひまして、多分、子どもというか、中学生以上から高齢者、みんな読んですつと入ってくるような文章を心がけようとする、そんなことも考えてもいいんじゃないかなと思ひました。意見です。

◎浅野委員 起草委員会の中でも、できるだけ平易な表現にして、当事者である子どもたち、高校生、中学生が読んでもわかるぐらいの文章にしたいということで文章を作成しました。それで、2文にする案は最初の段階で検討し、2文案もあります、実は。

◎上原委員 そうなんですか。

◎浅野委員 はい。ですが、最終的には、起草委員会の中ではこちらのほうが採択されたということで、2文案も一応あることはあるので、後でまた、この案を2文案のほうに取り込む形で整理することも可能ですので、ちょっと考えさせていただきたいと思ひます。確かに長いと私も思ひました、読んでいて。ありがとうございます。

◎渡邊会長 ほかにございますか。

それでは、次、「文化と生涯学習」について。

◎中村委員 すみません、ちょっと発言したかったんですが、ちょっと戻ってしまうので、よろしいですか。

◎渡邊会長 どうぞ。

◎中村委員 環境と都市計画のところてちょっと御提案がありまして、その理由は、9ページのところで、9ページの現状分析の項目4番、公共施設があります、下のほうに。9ページの下ですね。そこには、「現在では、約6割以上の建築系公共施設が築30年以上を経過してい

るほか、道路や公共下水道なども老朽化が進んでいます。」、その次のページになります。10ページ、「将来、人口の減少が見込まれる中、このまま全ての公共施設を維持することは大変難しく、公共施設の総量抑制を基本に、計画的な施設更新、適切な維持管理、資産の有効活用による市民サービスの向上に向けた取組を推進することが課題です。」と、現状分析、こういう課題があるという中で、やっぱりそれも落とし込んだ形で6番の政策の取組方針の環境基盤に移っていく必要があると思うんですね。

とは言いつつも、作っていただいた方には申し訳ないんですけども、高度成長期に作られた上下水道とか公共施設が老朽化して、もう再整備していかなければならないということが全然触れられてないわけなんです。これはかなり喫緊の問題で、今いろいろなところで問題があるということは、以前、私も申し上げたとおりなんです。

そこで、実は最近、朝日新聞の10月5日付の「台風被害の『想定外』」ということで、「耕論」というコラムが出ていまして、そこに東洋大学の教授の根本さんという先生が省インフラという提案をされています。インフラを更新するだけでも莫大な費用がかかる中、あるいはまた社会保障費が増える中、材料確保するのは非常に難しい。新たな財源はないと考えつつ、老朽化した施設をそのまま更新するのではなく、使う側の便利さはできるだけ下げずに、インフラの量を減らしていく省インフラを進めるべきだろうと考えます。これは時代にマッチした考え方だと思うんですね。そのあたりを、具体案は、提案できずに申し訳ございませんが、「環境と都市基盤」の中でぜひ盛り込んでいただければありがたいなということでございます。新聞記事については、事前にコピーしてお配りすべきだったんですが、後でまた皆さんに御覧いただけるように、コピー、事務局のほうでしていただければと思います。

ですから、老朽化する公共施設への対応として、省インフラという発想で公共施設の再配備を含めて検討していく必要があるんじゃないかということで、その条項といたしますか、文言をぜひこの環境都市基盤に含めていただければというお願いであります。

◎渡邊会長 ありがとうございます。上原委員。

◎上原委員 すばらしい御意見、ありがとうございます。まず、この話では、すごく私も興味ありますし、具体的にもっと深く知りたいなと思いますが、ここの文言においては、ここの小金井市の情勢、「小金井市の現状」の「公共施設」の文章がそのまま「環境と都市基盤」にダイレクトに行くものではないと思われまます。

そして、省インフラの話というのは結構ディテールの話になってくるので、ここでそこまでの細かい話を出すべきではないのかなというふうにちょっと思うものですから、多分、基本計画、今、基本構想ですね、やっているのは。基本計画のときにこういったものが出てくるんじゃないかなと想像するので、言葉が適切かわからないですけど、ちょっとふわっと書いておくぐらいが今回の基本構想の文章としてはふさわしいんじゃないかなというふうに考えて、このようになっております。

◎渡邊会長 御意見あったんで、どう生かすかということを少し起草委員会のほうで、上原委

員の方で検討をお願いします。

◎上原委員 はい、わかりました。

◎中村委員 それと、あと公共施設の再配備についても、やっぱり触れていただければと思います。公共施設の再配備・再整備というのは一番大きな問題だと思うんですね。今、いろいろ新庁舎の問題とかで問題になっていますので、その辺は都市基盤において触れないわけにはいかないと思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

あるかと思いますが、次の「文化と生涯学習」のほうに行きたいと思います。ここでは前文の言葉の「いきいき」というのがまず平仮名という形で、これについて何か御質問とか御意見ありますか。

◎浅野委員 用語の統一の問題なんですけど、我々の班ですが、「福祉と健康」のところで、1項目で「年齢や障がいの有無、……」という言い方をされていて、こちらで「障がいなどにかかわらず」と書かれていて、何でしょう。何が言いたいかという「障がいの有無にかかわらず」がいいのか、「障がいなどにかかわらず」がいいのか、可能であればどちらかに、我々としても統一したいなと思うんですけど、それは事務局に伺ったほうがいいんでしょうか。

◎柴田委員 これは「など」というふうにつけた経緯は、例えば宗教とか、ほかの要素も含まれて、「など」というふうに平仮名表記でつけています。

◎浅野委員 我々も「など」を使っているんですけど、「有無」についてです。「障がいにかかわらず」なのか、「障がいの有無にかかわらず」なのか。

◎柴田委員 障がいを持っているとか、障がいがあるとか、ちょっといろいろな言葉遣いがあると思うんですけども、社会福祉の本なんかを読みますと、障がいを持っている方と言うと、持ちたくて持っているわけじゃないというような意見が出てきたり、障がいがあると言うと、あるなしで語られたくないというような、当事者のそういった記載もあるので、ここでは「障がい」と単語で書かせていただきました。

◎浅野委員 小金井市の条例はどうですか。

◎梅原企画政策課長 条例上は、「ある人も、ない人も」というような表現にはなっておりません。

◎浅野委員 我々は「文化と生涯学習」のほうの言い方に、可能であれば合わせたいなと思うんですけども、どっちに合わせればいいのかよくわからないので、御判断いただきたいと思っているんですけども、これはむしろ竹之内委員に法律家の観点から御指摘いただいたほうがよろしいんでしょうか。

◎竹之内委員 おそらく「文化と生涯学習」のほうは、これは並列に並べていますので、有無という言葉がうまくつながらないところが当然ありますので、多分そういうところのバランスから外している可能性はあると思うんですね。つまり、ポイントとして、国籍、性、年齢、障がいというポイントを示している。その点から、そういうような区別、差別という視点を持つ

べきではないという意味だと思います。だから、ある、ないというよりも、それが判断するポイントであるという形が並列している。

法律的にどうかと言われると、実は専門的に言い出すと、法律の並べ方としてはだめなので。ですから、あえて申し上げません。立法の形から言うと違うので。

◎浅野委員 もし「障がいなど」のほうがよくしければ、我々の班のほうでそちらに合わせようと思いますけれども、どうでしょうか。

◎竹之内委員 それは慌ててやることはないんじゃないですか。

◎浅野委員 日本語としてはやや、はっきり言って、私は不自然かなという感じがするんですけど、障がいのある人もない人も、障がいの有無にかかわらず、一緒に生きていくということなのかなと思って。一応問題提起にさせていただいて、後で考えさせていただきたいと思いません。

◎渡邊会長 どの国籍もこれは含むとすれば、種類、国の数だけあるということですね。あと、障がいというのは、ない、ある。あった場合にも様々な障がいがあるという感じになりますね。「障がい」という言葉はほかの3つの言葉とちょっと異質なんですね。検討お願いします。

◎竹之内委員 これは多分、「福祉と健康」のほうだけを検討するんじゃなくて、我々のほうもちょっと検討をかけて、よりお互いにより結果を見出すのがいいと。

◎浅野委員 はい。文章の中で、用語としては、統一されていると読む人にとっては親切かなと思っています。

◎竹之内委員 今ここで早々に決める必要もないと思いますので。

◎渡邊会長 ちょっと前文のところ、「芸術文化やスポーツなどの学び」というのがあって、スポーツも学びなんですけども、「スポーツなどに親しむ学び」というのがなくていいんじゃないかと実は思ったんですけどね。もし「学び」を入れるとすると「芸術文化などの学び、スポーツに親しむ」と。スポーツも学びには違いないんですけども、ちょっと違和感を感じているんですね。

それから、これはすごく大きい問題で、発言するかどうか迷っているんですけど、無責任に発言すれば、「平和・人権・平等を尊ぶ」という言葉ですけど、これは、小金井市がこれを使っているのは、国際人権宣言が出たときに、これを小金井市もということで作ったと思うんですけども、「尊ぶ」と言うときに、平和というのは尊ぶ対象かなと。平和というのは享受するとか、願うものであって、人権とか平等というのが、人間の人権とか、人間が平等であるという考え方を尊ぶというのは、納得できるんですけどね。

世界人権宣言の序文、最初の文章を読みますと、人類社会の全ての構成員の固有の尊厳と平等を譲ることのできない権利と承認することは、世界における自由、正義及び平等の基礎となるものという言い方をしているんですね。だから、例えばそれを受けたとすると、人々の「人々の固有の尊厳と平等」みたいなのがいいかなと。例えばいじめ問題というのがあって、ちょっと変わった子というんですか、個性的な子がいじめられると。でも、個性的であるとい

うことは、非常に実は尊重すべきことであるんですね。何かこの。だから、どういう言葉がいいのかわからないんですけども、尊厳と平等、「人々の尊厳と平等を尊ぶ意識の共有」みたいなのがすきっとくるかなと、僕自身が感じたことです。

それから、その内容が実は下に書いていることなんですけど、世界人権宣言の中身が書かれています。

もう1点ですけども、最初の文章の「一人ひとりの生命や、平和を尊ぶ姿勢を共有します」とあるんですけども、「生命や自由及び」、「自由」という言葉が入らないだろうか。この世界人権宣言というのは、人間の尊厳と平等を認めます。その結果、それを基盤として世界の自由と正義と平和が作られますという、そういう構造になっているわけですね。ここはちょっと、かなり厄介な問題で、発言しようかどうか迷ったんですけど。かっこよくまとめたほうがいいかなと。要するに世界人権宣言の言葉をそのままらってきたほうがいいかなということが考えました。

それから、最後の文章、「地域における学びの活用の促進」、学びの活用の推進というのがある、これでいいんですけども、互いに支え学び合うまちづくりのためという前文があって、2行目の「一人ひとりの学びの成果を地域にいかすとともに」とあって、何かここだけ読んだら、ここで学んだのを小金井で生かさなきゃいけないというのはけちななと思ったんですね。どこで生かしたっていいじゃないかと。だから、「成果をいかすとともに」だけでいいんじゃないか。どうせ前のほうで地域と言っているんだからとちょっと考えた次第です。御検討いただきたい。

◎柴田委員 今おっしゃった点なんですけれども、2つ目の学びというのを自分の自己実現とか、自分の人生や、それから、例えば仕事、なりわいというものに、個人的な視点に学びの成果を生かしていくという視点で、3つ目が地域をはじめ社会というところに学びを還元していくというようなニュアンスを出したくて、「地域」という言葉を使わせていただいたんですけど、個人とか家族とか、そういうものではなくて、社会に対してという学びの還元の方法なんですけど、地域以外に何かふさわしい言葉などがあれば、また提案していただければと思います。

◎渡邊会長 この「地域」は小金井という意味じゃないと。どこでもいい。

◎柴田委員 そうなんです。社会にというふうな、地域社会にとか、いろいろ考えられますけれども。

◎上原委員 では、文章の提案ですけど、「そして、一人ひとりの学びの成果をいかすとともに、知識や経験、文化などを地域や次の世代へ継承していきます」でいかがでしょう。

◎柴田委員 はい。「地域や次の世代へ」ですね。

◎上原委員 渡邊会長がちょっと気になっていた、ちょっと「地域の」は、けちなんじゃないのというところわれ方は少なくともされないかな。

◎柴田委員 後半のほうは、次世代への継承というところになっていまして、前半のところの

生かし方なんですけれども、どのように言えばニュアンスが伝わってくるのかと。

◎渡邊会長 十分検討された上では、あえて言いませんけれども。

◎柴田委員 また検討します。

◎浅野委員 検討していただくということなので、余計なことになってしまいますけど、単純に日本語として、地域に継承するのはおかしいだろうなど。地域には広める、継承はやっぱり世代だろうと思いますので、「地域に広げるとともに、次世代へ継承していきます」と書けば間違いないと思いますけど、文章が長くなっちゃうので、やっぱり次世代継承ということでのいのかなというふうに思うんですね、私は。日本語の語感としてそんなふうに思いましたということと、でも、地域に根差しながら学んでいくということなので、「地域にいかす」で何となく落ちつきがいいような気が、私は。そんなけちな感じは、私自身は受けませんでした。

◎渡邊会長 こだわりません。

◎柴田委員 検討したいと思います。

◎渡邊会長 「平和・人権・平等を尊ぶ」と、これはこのまま読んでも、何というんですか、わかったような気がするけど、ちょっと考えるとわからない感じがするんですね。

◎中村委員 むしろこれは宿題ですね。

◎渡邊会長 人間の尊厳みたいなというほうが今の社会でぴったりくるかなというようなですね。

ほかに、「文化と生涯学習」についてございますか。

◎浅野委員 先ほどのデータ分析の続きなんですけど、実は定住意向に、つまり、この政策に満足している人が定住志向が上がりますと、そういう政策が、数は少ないんですが、幾つかあって、その中の1つが人権・平和、男女共同参画なんですね。とてもおもしろいなと思ったんですが、ここに満足している人が定住意向が高くという傾向が、ほかの変数を統制してもその傾向が見出されますので、小金井市の特徴なんだろうなと思います。

だから、平和・人権、男女共同参画など、今、性にかかわらず、性が入っているんですけど、何か小金井市らしさなので、もう少しめり張りが出るというふうには思います。平等の中にももちろん男女共同参画が入っています。gender equality ですから、文字どおり訳せば男女平等ですから。一応データ上はそうなっていますということを情報として共有するという意味で発言させていただきました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

次、「福祉と健康」についてはいかがでしょうか。この「生き生き」というのは漢字になっていますけど、平仮名でよろしゅうございますか。

◎松嶋委員 健康的な、「健康な暮らしの支援と実現」というところなんですけれども、これ全体的に見て、食生活に関する言葉が1つも入っていないんですね。食育のチームでちょっと話し合ったりしているんですけども、食だけが人の体を作っていくということを考えると、正しい食生活の知識を持つとか、そのような文面が一言、どこかに入っていたほうがいいんじ

やないかと考えて、例えば病気の予防や健康作りはもちろん食生活が基本だというようなことで、具体的に何か、「正しい食生活への知識を持ち」とか、そのような文章がどこかに入らないでしょうか。

今回、「食育」という言葉を出したんですが、食育というのは、まず小金井市には食育条例というのがあるんですね。それはほかの市にはなくて、非常に議員さんたちと食育のメンバーでみんな作った条例で、それを生かしていただきたいなというふうな気持ちもありまして、食育というと、子どもだけではなくて、全ての人に対して正しい食への知識を啓発していくということが小金井スタイルということで書かれているんですが、「食育」という言葉が難しければ、「正しい食生活や知識を持ち」というような一文も入れていただきたいなというふうに考えております。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。今、どこに入れるかなかなか難しいですね。

◎**松嶋委員** そうですね。「病気の予防」の前とかではどうかなと思うんですが、そうするとちょっと限定されちゃうので、健康寿命を延ばすのまで書いたら、ちょっとその辺が迷うところではあります。

◎**渡邊会長** という1つの案で、ちょっと起草委員会でやってみると。

◎**松嶋委員** はい。提案させていただきますので、正しい食生活の知識とか、何かそういうような、食生活というような食に関する記載をうまく入れていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

◎**浅野委員** すいません。起草委員会の説明の補足ですけれども、我々のグループに対しては、グループ外の委員から意見、御意見を寄せていただきまして、それは起草委員の間で共有して、これを議論する際にも、それを念頭に置きながら、我々としては議論いたしました。その中に一応、食育も入っております、御明察といいますか、全く御想像のとおりで、病気の予防のところ、我々としてはそれを含めたというつもりでいるところであります。

ほかに、例えばさくら体操でしたか、幾つか予防とは具体的に何という話をしたときに、いろいろ幾つか出てきて、食育もその中の1つとして、予防も健康づくりの中にも含まれるよねというような、我々の間ではそういう了解だったんですけれども、もう一度、持ち帰らせていただいで検討させていただきます。

◎**松嶋委員** 「スポーツ」とかいう言葉は生涯学習のところにあったり、そういう意識の中に食というキーワードがこの今までの中でどこにもないよねというふうにちょっと思っております、具体的にやはり運動も大事だと思うんですけど、食事をとらない人はまずいなくて、例えば寝たきりになっている方であっても食生活はするわけで、運動よりは、食生活ということは一応、体作りの基本だと思っておりますので、特にキーワードとして入れていただけたらと思います。

◎**浅野委員** 持ち帰らせていただきます。それで、多分、問題は、具体性の水準をどこに置かということだと思うので、その辺の兼ね合いも含めて、もう一度、起草委員会の内部で話し

合いをさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎松嶋委員 ほかのところがどこまでが細かくて、どこからが大まかなのかということを考えてたんですけども、あえてほかのところも、細かいことも、「趣味や教養を深め」とか、いろいろな言葉を考えていくところで、やはり「食生活」の一言は大きなことではないかなというふうに思いました。よろしく願いします。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

それでは、最後、「行政運営」についてですけども、いかがでしょうか。

◎中村委員 まず、非常にいいなと思ったところが「持続可能な行財政運営」の中で、2行目の「組織の最適化」の次ですね。「広域連携の強化」、これは、非常にこの文言を私は気に入りましたですね。今、ごみ問題をはじめとして、単一の自治体だけで解決でき得ない問題というのが多々あるわけで、ここに「広域連携の強化」という文言を持ってこられたのはすばらしいなと思います。

これが1つと、あとは、今度は提案になりますけれども、3項目めの「みんなから愛されるまちづくり」とあります。もちろん愛されるまちづくり、大変結構なことだと思うんですが、そのゴールを示してもいいんじゃないかなと思ひまして、愛されるまちづくりの結果、どうあらねばならないかということ、私が思うに、人口が増加して税収が増えて、市にお金が入って、市民が健康になる、そういう循環になると思うんですね。ですから、「愛されるまちづくり」、いいと思うんですけども、ゴールを示すといいですか、ちょっとストレートなあれなんですけど、やっぱり人口が増えないとためだ思うんですね。そして、やっぱり税収が増えて市にお金が入ってくることによって、市民が幸福になると。そういうゴールをちょっと、非常にストレートな表現で恐縮なんですけれども、書いたほうがいいんじゃないか。それを具体的にどういうふうを書くかという具体案は持ち合わせてないものの、例えば人口増加であるとか、増収というのはちょっと、非常にストレートな表現にはなってしまうんですけども、そういったニュアンスを大項目で述べるかどうかは別として、少なくとも、それを説明する文章の中にそういった文言を入れておいたほうが、やっぱりこういう基本構想・計画、基本構想の中ではやっぱりゴールというのを盛り込むことが必要ではないかなと思うんです。

◎竹之内委員 実はこれ、一番最後は、最初にあった、選ばれるということだったんですね。つまり、小金井市に住みたいと思う人をとにかく増やしましょう。そうすれば人口が増えて、増収になると、こういうことなんですけど、そのときに選ばれると胸を張って言うのはなかなかシビアといいますか、つまり、どうしたら胸を張って選んでくれる施策が打てるのかと言ったときに、そこをちょっと考えたときに、ちょっと僕も腰が引けたところがありまして、今、意見があったように、結局、最後は選んでもらう、住んでもらわなきゃいけないということになると、じゃ、何を言うべきなのかということになっていくんですね。ですから、そこをストレートに書くか、ちょっとこれは、婉曲に書いたというのは不適切な表現だと思って、やっぱり腰が引けたというのが正しい理由だと思います。もっと踏み込んで書こうと思えば書けないわ

けでもないと思います。

◎上原委員 この資料の大項目の4番に、小金井市の将来像とあって、多分、次第的にも、後でここに触れるんでしょうけど、おっしゃったように、ゴールというか、こういうのを目指していこうぜというのは何となく、ここで総論的に言っているんですよね。中村委員おっしゃるように、ゴールを示すというのも多少はあっていいと思うし、この「行政運営」が一番最後のとりななので、さらっと書いてあってもいいかなとは思いましたが、細かく書く必要はないかなと思いました。

◎竹之内委員 それを、要するにこれを考えるときに、何を書くかという、これは絶対書くと、今みたいにある種、ゴールのところを触れるというふうに決めれば、それに合わせた表記というか、前の前段部分が決まってくるはずなので、これはちょっと宿題としてあずからせていただきます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。私も同じような感覚、あと、先ほどの市民からの意見・提案シートで、少し積極財政を打ち出したらどうかというのがありまして、実は最後のところに、「小金井市の魅力を掘り起こす」という言葉に若干重複するんですけども、最初の言葉で、「行財政の一層の推進を図り、財政負担の軽減」とあるんですけども、その後、「市民サービスの向上を目指します」と、「財政負担の軽減による市民増と市民サービスの向上を目指します」と、何となくダウンサイジングして、市民サービスに行くという印象があるんですね。ちょっと後の言葉をちょっと借りるとすると、「行財政の一層の推進及び」、ちょっと後ろの言葉を借りて、「小金井市の魅力のさらなる創生・創出により財政基盤を強化し、市民サービスの向上を目指す」くらいの強さがあるかなと、意見・提案シートを受けた格好でちょっと感じます。ただ、その言葉が前と後ろで重複するので、そこはちょっと工夫しなきゃいけないんですけども、逆に、こういう感じの言葉がここに入れば、この意見・提案シートを受けたという格好になるかなという感じはします。この小金井市の魅力のさらなる発掘の中に、僕は実はふるさと納税も大いに関係が出てきて、小金井市にある、いろいろな実はサービスとか、グッズとか、いろいろなのがあって、それを顕在化するのは、小金井産の何か、小金井発のサービス、そういうものを発掘して、それによって何億か、何億か出ていって、何千万しか入ってこないらしいんですけども、逆、数億出ていくんだったら、数十億入ってくるような構図にして、財政基盤の強化ぐらいのたっただ方がいいんじゃないかなというのが、市民の方の鴨下さんの御提案は、固定資産税を増加することによって、財政基盤という言い方をしていますけど、それもあっても、それプラス、やっぱり打って出ると、小金井市がという視点を含めたほうがいいと思います。市民の方の御意見を踏まえた上で私が思ったことです。ちょっと検討していただければ。

◎竹之内委員 財政負担の軽減というところ、これは要するにマイナスということですけど、今言ったように、ふるさと納税が増えれば相対的に軽くなるわけですし。そういう意味があるのと、僕は、実は財政負担の軽減というのはそういう意味で書いたのではなくて、もっと効率

的にいろいろな税収とか、補助金とか、いろいろなものを取れることがいっぱいあるのに、それはやっていないんじゃないというのが僕の実は秘めたる思いなんです。自治体によってはそういうことを、ふるさと納税にダイレクトに行かなくも、そういういろいろなことでお金をかき集めているということはあるんですね。ですから、そういったイメージがちょっとあるということ。

それと、先ほどのハコモノの話も、実は先ほど私、組織と言ったときに行政組織に限定したように聞こえたかもしれませんが、この組織はものすごい広い概念で使っていて、ハコモノや何かの効率化も組織の最適化と不可分でいて、そういうものも全部突っ込んでいるというイメージなんです。できるだけそれをいろいろなものを突っ込みたかったので、そういうちょっと舌足らずな表現になっているところもあるのは、ちょっと申し訳なかったかなというのは思います。

それから、先ほど会長が言っていたように、積極的に動くというところの1つとして、やっぱり税収しかないということは言いませんが、やっぱりそれが根本の財政を支えているのだということであれば、それはやっぱりちょっとストレートに言ったほうがいいかなという気は、思っています。

◎渡邊会長 あるいは財政負担の軽減というと何となくダウンサイジング。

◎竹之内委員 ええ。だから、そこをちょっと直そうと。

◎渡邊会長 むしろ財政基盤の顕在化、財政基盤を強化して、同じ意味であると。そうすると、何となくポジティブに見えますね。

◎中村委員 私もお二方の御意見と同じで、鴨下さんの御意見は非常にいい御意見だなと思いました。そして、ちょっと長期計画審議会にちょっと辛口のコメントもありつつ、とはいえ、小金井市独自のやっぱり小金井らしさについて言及もされていますし、市民の平均所得を上げながら、人口を伸ばし続け、路線価を上げて固定資産税収も伸ばし得ると考えられます。そういった意味での積極財政を生み出す視点。この視点というのは高度成長期のあれかもしれませんが、非常にすばらしい視点かなというふうに思いますし、ちょっと前へ戻りますと、小金井市は事業税を納める大きな事業者がなく、市の歳入は市民税、固定資産税、都市計画税に大きく依存している。このあたりもそういうふうにつづっておられるということで、この御意見は非常に貴重な御提案・御意見じゃないかなと委員長、副委員長同様に、私は思いました。

我々の中にもぜひ盛り込んでいただければと思いますし、ここにも書いていますけれども、小金井市としてどうしていくのか、どうしていきたいのかという視点に欠けるように見受けられます。ちょっと辛口の御意見なんかもいただいています、このあたりは、やっぱりこれからまだ練ることは可能ですので、他市と違った意味での小金井らしさを、やっぱりせつかく大勢の人間が知恵を絞っているわけですから、小金井らしさというのをやっぱりどういう形で文言に落とし込んでいくかというのは非常に重要だと思います。よろしくお願いします。

◎竹之内委員 同感です。

◎渡邊会長 その一環として、小金井はやっぱり学園都市なんで、教育産業という言い方はちょっと語弊があるんですけども、でも、教育も立派な産業の1つかなという気がしていて、したがって、「教育研究機関」という言葉をどこかに入れてもらって、そこを活用する格好で小金井の経済の活性化も図れるかなという気がちょっとしておりました、私自身はですね。

◎竹之内委員 今の渡邊会長の意見と僕は同じ、共通することがあって、例えば教育にしてもいろいろな自治体、例えば特色ある教育をやることによって、親御さんにそれをアピールすることによって、そこに住んでもらって、税金を増やしてと、こういうことがあるわけですね。そうすると、そういう細かいことを書くとここはちょっとボリューム的に難しいんですけど、じゃ、どう書くかというだけのことになってくるんですけども、そういうふうに、いろいろな人に共感できるものを打ち出していった人呼び込むというふうなことはあると僕も思っているんですね、根本的に。それをさっき言ったように、ちょっと腰が引けた書き方をしているのが現実です。

◎渡邊会長 腰を入れてもいいと。

◎竹之内委員 はい。腰を入れていいなら、もっと入れちゃうんですけど。

◎中村委員 入れたほうがいいんじゃないですか。

◎竹之内委員 現状は、かなり腰引けた書き方をしています。

◎浅野委員 今の3項目めについてなんですけれども、中村委員がおっしゃったゴールということについて考えてみると、ちょっとゴール、これから議論するようになるんですが、人口増というのは確かに非常に重要なゴールの1つで、その場合、考えるべきことはツーステップで、つまり、小金井市にどうやって人呼び込むか、住まわせるかということが第1段階で、住み始めてくれた人いかに小金井を好きになってもらうかということが第2段階だと思うんですね。

これ、「みんなから愛されるまちづくり」は基本的には第2段階の話だと思うんですね。そして、第2段階の話は、実は定住からさらに切り離すことができ、ちょっと我田引水ですけども、教育委員会が毎年やっている成人式には、市外に出ていった若者も結構来てくれるんですね。つまり、小金井をもう離れているけど、小金井に帰ってきてくれている。いわゆる総務省の最近の御指導、概念で言うと、関係人口というものです。住んでないけど、何らかのかかわり合いを持って、よく来てくれるような人たちは、ふるさと納税も多分そういうことだろうと思うんですけども、そういう来てくれた人に愛着を持ってもらって、たとえその後、出ていっても小金井に何らかのかかわりを持って来て、時々来てお金を落としてくれたりとか、ふるさと納税してくれたりとか、そういう人口を増やすという話、これは第2段階になりますね。

でも、その前に、そもそもほかのところから小金井市に来てもらうだけではなくて、そこをどうするかということも、どこかに明確に書き込まなければ本当はいけないのかなと思ったりするんですね。この辺は、事務局のほうできちんと分析されているんだと思うんですけど、転

入ってくる人口がどの年齢層で、子育て世代なのか、あるいは介護している人たちなのかとか、そういった、いわば小金井を選ぶ人たちの選び方については、マーケティングみたいなことですよね。これが前提になって戦略を立てられているんだろーと思いますので、第2段階として、私も大賛成です。

でも、第1段階で、例えば教育は1つの魅力だと私も思っていて、小金井の小・中学校が非常に教育水準も高いというイメージを持っていただいていますので、そういう第1段階の話をきちんと明確にしていく必要はないかなと思いました。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。僕も大賛成で、例えば小金井市の全国模試がかなり高いと。そうしたら、地方から東京に住もうというときに、子どもの間はやっぱり文教都市というのか、そういうところに来たくなるんですよね。それはすごい小金井の魅力なんですよね。学芸大さんもあるし、いろいろあるから、協力すれば可能だと思うんです。

「行政運営」について、ほかにございますか。

◎**石塚委員** 「持続可能な行財政運営」のところで、一番最後の一文のところがちよっとだけいいなと思ったところなので、「自律した自治体行政を実現します」というワンフレーズがすごく興味を持ったところで、これ、もしかすると、私がもし市民懇談会で参加してここを見たとき、ここの部分というのを具体的にどういうふうに考えているんですかというような質問をしたくなるような、すごい興味を引かれる一文だったので、こら辺の具体的なところなんかも、もしわかれば教えていただければなとちょっと思いました。

◎**竹之内委員** よく我々、自治体の話をするときには両方使うんですね。自分で立つほうと自分で律すると。自分で立つというのは、さっき言ったように、財政的基盤が安定しているという意味で、自分で立てるということで、今度、じゃ、お金があったときに、そのお金をどうやってうまく使って住民のニーズに応えたり、より発展させることができるかと、こういうことになっていって、今の話の流れからいくと、本当は立たなきゃいけないんです。最初は、小金井市は立たなきゃいけないんです。だから、立てたとしてという話になっていくんですね。そうすると、例えば先ほどの教育なんかにしても、いろいろなところに迎合したり、一般化したりするんじゃないくて、小金井市モデルみたいなものを積極的に発信するとか、そういうふうな、要するに守りじゃなくて、攻めていくというのが僕の「自律した自治体行政」というイメージになります。

◎**渡邊会長** そういうふうに書いてもらって。

◎**竹之内委員** いや、でも、ここにちょっと書けないです。ボリューム的にちょっとそれは難しい。だから、「自律した」という言葉にさせていただいているんですけども。

◎**渡邊会長** ここに書けないにしても、その次のところで、計画のところ。

◎**竹之内委員** そこでは書きたいと思っております。だから、書きたいことは、そのところは山ほどあります。

◎**渡邊会長** 今の議論は尽きないし、事務局と起草委員の委員長さんでちょっと調整していた

だいて、次回までにそれなりの補正案を出して、そこではほんのわずかしら修正しないというところで決定と。そうじゃないと市民懇談会に間に合わないということになりますので、そういうことで進めたい、そういうことでいいですか。

◎梅原企画政策課長 はい。大変活発な御意見をいただき、ありがとうございました。今、会長からもありましたように、次回10月25日を予定しております、そこで意見をまとめて、11月の市民懇談会のほうへ進めていきたいと思っております。ですので大変申し訳ないんですけども、10月25日までの間に起草委員会を開いたりというのは、実質的にちょっと難しいと思いますので、事務局とリーダーの力をおかりしながら、まずは整理をさせていただいて、それを皆さんと共有しながら案にまとめまして、次回を迎えたいと、そんな進め方をさせていただければありがたいと思います。

◎渡邊会長 いかがですか。そういう進め方でよろしゅうございますか。
ありがとうございました。

◎中村委員 その際、素案ができた段階で、25日の委員会までに配信していただくことは可能ですか。

◎梅原企画政策課長 はい。できるだけ早い段階でお渡しできるように進めたいと思います。ただ、ちょっと日数がなかなか少ないものですから、直前になってしまうかもしれません。

◎中村委員 直前でも大丈夫です。委員会のその場で出すとなると、考えないと。その場で考える時間はないと思うんで、事前に準備していただけるとありがたい。お願いします。

◎渡邊会長 じゃ、今、リーダーと事務局でまとめたものを可及的速やかに委員の方に配っていただいて、自宅でよく見て研究して、反映できるようにというふうにしてもらいたいと思います。

◎渡邊会長 それでは、次第2の将来像についてということでございます。事務局、資料29ですけど、事務局のほうで説明お願いできますか。

◎梅原企画政策課長 はい。それでは、資料29、将来像についてを御覧ください。将来像につきましては、子ども懇談会におきまして、中学生から出た12案をいただいております。これをもとに庁内の研究会で議論した上で、第2回の審議会においてワークショップをしていただいたところでございます。その結果、賛成意見を多くいただきました案、こちらの1の原案にございます「多いぞみどり 増えるぞ笑顔 創ろう絆 小金井市」これをベースとしまして、本日、ブラッシュアップをしていただきたいと思いますというふうに考えております。

この資料の2の検討事項を御覧いただきたいと思います。まず(1)です。第2回の審議会では、語尾をやわらかい表現をしたほうが良いという意見が出ております。またここで、(2)に書いてありますのは、今回、この案には入っておりませんが、審議会の中で出た、その他のキーワードであります。

それから、3番の留意事項を御覧いただきたいと思います。(1)につきましては、この案

につきましては中学生から出た意見を原案としておりますので、できるだけ中学生が考えてくれた意見を生かしていきたいという趣旨でございます。

次に、2番については、「多いぞ」という形容詞と「つくろう」という動詞が混在しておりますので、そういったところを整理してはどうかということでございます。

最後に、3番については、先ほど政策の6分野について御検討いただいているところでございますが、そういったところをカバーしているような将来像となっているかという視点でございます。この原案では、一定できていると考えておりますが、修正する場合には、そういったところも意識いただきたいというふうに考えております。これらをこの資料の中段に、中ほどにまとめております。

「多いぞ」、「増えるぞ」という「ぞ」の表現については、これはあまりよくないという意見もございました。また、逆に、いいんだという意見もあると思っております。

続きまして、先ほどの形容詞と動詞が混在しておりますので、その検討のことと、政策につきましては、例えば「多いぞみどり」というのは「環境と都市基盤」、また、地域と経済と農業などの分野かなと思っております。また、「増えるぞ笑顔 創ろう絆」というようなところについては、どの政策の将来像というふうにも、いろいろな政策の将来像と考えられるかと思っております。

続きまして、4番、改正素案でございます。ここでは三択案、案を作成しております。(1)は、先ほどの留意事項から、動詞に表現を統一したパターンということで、「多いぞ」というのを「िकासぞ」と変えております。さらに(2)は、その上で語感をやわらかくしております。(3)については、キーワードについて、その他のものも使ってみてはどうかということで、「夢」を入れてみた案を作っております。ただし、事務局の見解になりますが、「描こう夢」というような形にした場合には、例えば「福祉と健康」などの政策との関連が「絆」を使った場合よりは少ないように、感じがございます。

次に、裏面に行きまして、説明文案でございます。基本構想では、将来像を示しまして、その下に説明文を書く形の構成を検討しております。その文案になります。こちらは現状の将来像案で作成しておりますので、それに準じた内容になっております。

最後に、将来像で「夢」を使う場合とありますのは、例えば「絆」を「夢」に変えた場合にはこういう文章が考えられるということでございます。下のイメージにつきましては、先ほどの改定文案の(2)をベースにイメージを作成したものとなります。

説明は以上でございます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

事務局としては、このイメージ、2ページの下の方の中がいいかなと考えているということでしょうか。

◎梅原企画政策課長 はい。事務局としてはそのような感じになります。

◎渡邊会長 ということだそうですね。いかがでしょうか。「ぞ」にするか、「そう」にするか、

あと、「絆」のところを「描こう夢」にしようか、3つの案ですけれども、いかがですか。何か御意見ありますか。

◎中村委員 「いかそうみどり 増やそう笑顔」まではいいと思うんですけど、「つくろう絆」というのは、これ、きずながないから作ろうというふうに捉えかねられないということで、これはきずながないように見えて、案外あるんじゃないかという面は、私の個人的実感なんです。きずな、きずなと、もうわりと言い古されたキーワードでもあるんで、あえてここで将来像について、言い古されたきずなというのを使うのはどうか。きずなというのは、もういろいろな自然災害などがここ数年、起こった中で、きずなというのはもう言い尽くされたような感じがいたします。ですので、私の個人的な意見を申し上げれば、夢とか、希望とか、そういった明るいフレーズのほうがいいんじゃないかという個人的考えであります。

◎渡邊会長 確かにきずなというのは結構ここ、2011年の東北大地震以降、やはり言葉になって、かなり使われてきているという現実もございます。むしろ、だから、「つくろう絆」と言うと、きずながないかのようにも読めないこともないということで、中村委員の御提案は、言葉にすると、そうなりますね。

◎中村委員 その3番の「いかそうみどり 増やそう笑顔 描こう夢を 小金井市」、その「描こう夢を」か、あるいは「かなえる夢を」、「夢をかなえる 小金井市」、ちょっと言い過ぎたかなというところはあるんですけど、「夢」を入れたほうがいいんじゃないかという意見です。

◎渡邊会長 はい。ありがとうございます。どうでしょう。何か御意見ありませんか。「描こう夢を」だと何か、また……。

◎森委員 この最後の4番の小金井市の将来像のイメージの最後の説明のところの「住みやすく」からの、そして、「住み続けたいと思える」、最後、「『しあわせ』を感じられるまちを目指します」、私、この文章がとてもすてきなというふうに感じていて、なので、「つくろう絆」とか、「描こう夢を」とかもとてもいいと思うんですけども、でも、素直に幸せなまちを作るというイメージで、「いかそうみどり 増やそう笑顔 しあわせな小金井市」とかでもいいのかなというふうに今、ちょっと思ったりしました。

◎渡邊会長 もう既に幸せな、幸せですか。

◎森委員 幸せ、イメージで幸せを作っていくというイメージで、それも1つ、ありなのではないかなというふうに思いました。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

このところ、いろいろ出て、意見があって、「つくろう」、中学生の言葉を一定の格好で生かしたいということがあって、きずなはあったんですか、中学生の言葉に。

◎梅原企画政策課長 そうですね。きずなは、一番上の「多いぞみどり 増えるぞ笑顔 つくろう絆 小金井市」というのは、中学生が考えてくれた言葉です。

◎渡邊会長 どうしましょうか。いろいろな意見が。

◎石塚委員 そうです。今、中学生の意見をできるだけというふうなところで、きずなという

のも多分1つのキーワードとしてできているということ。もしこれを生かしてということ、ただ、さっき言ったように、「つくろう」と言うとなにかないものを作ろうみたいなイメージということであれば、語呂的にどうかかわからない。例えば「広げよう絆」とか、そういうふうなちょっと。それが適切かどうかはわかりませんが、そういった言葉に置きかえられるのであれば、置きかえてみてもいいんじゃないかなというふうに思います。

◎渡邊会長　ここで決められそうですか。どうでしょうか。今日中に固まりそうにないですが。

◎梅原企画政策課長　例えば次回までに新たに思いついた御意見などもいただいた上で、次回、決定していただくということによろしいかなと思います。

◎渡邊会長　じゃ、そうしましょう。いろいろな御意見、メールで市役所に出していただいて。

僕自身、ちょっと気になった2ページ目の説明文章の最後のところ、「これからも『私たち』が一丸となって、豊かな自然を愛し、守り、いかします」だけ、何か一丸となって愛すというのは宗教団体みたい。「一丸となって」というのは要らないかなとか、もし「一丸と」というのを入れたら、「守る」とか、「いかす」のところに入れるというのがいいのかなという感じを受けました。ちょっと日本語の文章の感覚だけです。ちょっとその辺も考えていただければと思っています。

じゃ、将来像については、この「つくろう絆」については次回までの間に、委員のほうからいろいろ出していただいて、それで次回決定すると、決定できるようにしたいと思います。

◎渡邊会長　それで、次がまちづくりの基本姿勢についてということで、資料の30。説明、お願いします。

◎梅原企画政策課長　資料の30です。まちづくりの基本姿勢についてを御覧いただきたいと。こちらにつきましても、第2回の長計審で御議論いただいた御意見をまとめたものになります。原案から大きな変更の意見はございませんでした。

裏面を御覧いただきたいと。御意見いただいたもので検討事項についてまとめております。まず、1つ目です。基本姿勢の「みんながしあわせになるまちづくり」の「みんなが」を「みんなで」にするかどうか。それから、2つ目の基本姿勢の「みんなが進めるまちづくり」の「すすめる」を平仮名で表記するか、「進める」を漢字にするかということですね。

なお、用字につきましては、先ほども少し出しましたが、ここでこういったキャッチコピー的なものについては響きや語感を大事にするところもありますので、ここでは例外というふうに考えたいと思いますので、事務局としては、どちらでも問題はございません。

また、ここに、冒頭に「知恵を集めて」とつけるかどうかということもございます。

また、事務局の意見としまして、「市、市民、団体、事業者の参加と協働に基づく市民自治」という表現でございましたが、この「市、市民、団体、事業者の」というところを「が」にしたほうがここでの意味の誤解がないのではないかという趣旨で、変更させていただいておりますので、御議論いただきたいと。思います。

また、セクションを超えた取り組みの要素を入れたらどうかというような御意見もいただいておりますが、こちらは、事務局といたしましては、まちづくりの基本姿勢は、行政の姿勢ということではなくて、市民を含みました私たちという、私たちの姿勢ということですので、ここに入れると若干違和感があるかなということ、それから、「みんなで進める」という表現をしておりますので、ここに集約されているというふうにも考えられると思ひまして、ここでは案としては入れておりません。一番下段の資料3は、それを踏まえた素案でございますので、御検討いただきたいと思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。この3の基本姿勢の改定素案ということで、何点か修正提案があって、「みんながしあわせになる まちづくり」を「みんなでしあわせになる まちづくり」、どっちがいいか。

それから、2番目が「知恵を集めて」という形容詞を前に入れて、「進める」というのを漢字にする。

それから、3番目は、その他ということで、いかがでしょう。「みんながしあわせになる」のか、「みんなでしあわせになる まちづくり」、御意見ございませんか。どっちがいい。鶴の一声で決めたい。「みんなでしあわせになる」のほうが何となくスクラム組んでいる感じがするんですけど、「みんながしあわせになる」というのは、勝手に幸せになっていくかなという、します。どうですかね。「で」、いかがでしょうか。

◎松嶋委員 「で」のほうが。

◎中村委員 賛成です。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

◎松嶋委員 みんな一緒だ感があります。

◎渡邊会長 みんな一緒に。それから、「知恵を集めて」というのは、何かほかの文章から見るとちょっと違和感、ここだけあるんで、なくていいかなという気がするんですけど、「すすめる」も、この「しあわせ」、「すすめる」、「つなげる」を漢字にするか、しないかということだと思ふんですけど、片仮名だけだと見にくいということもあるんですけども、それを緩和するために、まちづくりの間に、「しわあせになる」、空白スペースを入れて、「まちづくり」という工夫を市役所をお願いしてみたいです。いかがですか。

◎中村委員 全部平仮名というのはいかがなものかなと思ひました。ちょっとアクセントをつけるためにも、平仮名と漢字をちょっと組み合わせたほうがいいんじゃないか。私が考えますのは、「みんながしあわせ」の「しあわせ」は幸福の「幸」、それから、「みんなですすめる」の「すすめる」は進入の「進」、それから、「みらいにつなげる」と、この「みらい」は別に漢字を使ってもいいんじゃないか。「未来」ですね。「つなげる」は平仮名でもいいんじゃないかと思ひます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。私も、漢字が入るほうが実はわかりやすいというのか、というふうに思っ、どこか漢字にしたほうがいいかなと思ひていますがけれども、今の御提案

は、「しあわせ」を漢字にする。それから、「すすめる」を漢字にする。それから、「みらい」を漢字にする。「つなげる」という漢字は結構難しいですよ。読めない人もいるかもしれない。「みらい」を漢字にするという御提案ですね。どうでしょうか。よろしいですか。

じゃ、一応そうさせていただきたいと思います。

◎上原委員 その状態で見たいですよ。

◎渡邊会長 そうですね。

◎梅原企画政策課長 では、今、画面に表示します。

◎上原委員 いいですね。

◎渡邊会長 こうするということではいかがですか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。これは決まりました。

◎梅原企画政策課長 ありがとうございます。

◎渡邊会長 議題4番目ですけれども、市民懇談会についてということでございます。この市民懇談会は、もちろん行政の皆さんにお手伝いしていただきますけれども、我々が主役で、我々が説明するという立場になると思いますので、これについて、説明をお願いします。

◎梅原企画政策課長 それでは、資料31、市民懇談会についてを御覧ください。

市民懇談会につきましては、長期計画審議会が主催となります。一般の市民の方々に向けました第5次基本構想の素案の中間報告会となります。

日時につきましては、調整をさせていただいておりますとおり、11月16日、土曜日の午後5時30分から午後7時、11月17日の日曜日の午後2時から午後3時半となります。

場所は、本日と同じ、この第一会議室でございます。

4番にあります当日のスケジュール（案）であります。最初に挨拶等を行いました後、基本構想（素案）の全体的な説明を渡邊会長から15分程度、その後、政策の取り組み方針の箇所について、起草委員会から1グループ各5分程度、説明をいただきたいと思います。説明者はリーダーを想定しておりますが、その他の方でも結構です。

その後、市民との意見交換として、説明会のようなスタイルではなくて、ブースを作って、聞きたいブースに市民の方が来るといったようなスタイルを考えています。ブース分けとしては、3つの起草委員会がありますので、3つのグループと、そのほかに政策に限らない、例えば将来像についてなどの意見を聞きたい方向けに総括的なグループをもう一つ作って、4つのグループということをお伝えをしております。なお、総括のグループは渡邊会長にお願いしたいと思っております。

意見交換は、20分でローテーションしていくことを考えておまして、時間の都合上、参加者の方は4つのグループのうち、3つのグループへ分かれるスケジュールでございます。

下にいただいて出欠を反映させたグループ分けを掲載しておりますが、その後、17日の参加委員のところでは、「子どもと教育」、「福祉と健康」のグループで、17日のほうでは石

塚委員と森委員の委員で引き続きしていただけるという報告をいただいております。

それから、5番の意見交換の内容になります。裏面になります。一般市民の方から御意見をいただいたり、質問に対して答えたりということを委員の皆さんにさせていただくということになります。第5次基本構想の素案に対してさまざまな御意見が寄せられるかと思いますが、それを基本構想（案）に反映させていくもの、そうでないものというのがあると思います。何か修正する必要があると思われる場合でも、その場で決めるのではなく、持ち帰っていただいて、その次の審議会、この全体の審議会で判断するというようなやり方で進めていきたいと思っております。

6番、その他です。当日は保育、手話、通訳について、市のほうで手配いたします。また、当日はアンケートを実施して、意見交換の中で発言できなかった場合なども意見を出せる形をとりたいと思っております。

7番の周知につきましては、来週から配布される市報、それから、11月1日号の市報での掲載予定でございます。そのほか、ホームページ、ツイッターなどで周知を行います。

最後に、8番、傍聴についてですが、基本的に参加していただく形のイベントですので、傍聴はあまり想定されないかと思いますが、傍聴したいという相談があった場合には受け入れていく考えでございます。

なお、本日の資料にはございませんが、使っている用語の説明だったり、言葉の意味合いなどにつきましては、事前に委員の皆様とすり合わせをさせていただいた上で当日を迎えたいと思っております。

説明は以上になります。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。市民懇談会するとき、皆さんが主役ということ。覚悟してほしいのと。ちょっと私、提案があるんですけども、全体の説明、合わせて30分ですね。15分、15分で、これはちょっと長い気がするんですが、会長の挨拶は5分でいいので、全部5分、5分、5分で5、4、20分で終わったらいいんじゃないか。あまり全体の話を聞いてもおもしろくない。個別的な話のほうがはるかにおもしろいということですかね。30分は結構長いですよ。いかがですか、皆さん。

◎**上原委員** それがいいと思います。

◎**梅原企画政策課長** 皆さんがよろしければ。

◎**渡邊会長** 準備とか何かは1回どこかでやる。それから、お願いですけども、やっぱりパワーポイントとか何かで説明できるものをちょっと市のほうで用意してほしいです。

◎**梅原企画政策課長** はい。

◎**渡邊会長** それぞれの分野と全体像という4種類ですね。起草委員会、3起草委員会と全体のもの、用意していただければと思います。

◎**梅原企画政策課長** その辺は準備させていただいて、事前に御確認をいただけるように進めていきたいと思っております。

◎渡邊会長 あるいはパワーポイントをもらってれば、リーダー、皆さんでちょっと修正してもらってもいいかなと思うんですけども、わかりやすい格好に直す。

◎上原委員 シャベリやすいように修正する。

◎渡邊会長 趣旨は変えないでいいですからね。そういうことで進めるということではいかがですか。

◎上原委員 司会はどなたですか。

◎梅原企画政策課長 司会は、まだ決めてないんですけども、次回の25日のときに、そういったことも含めて少しずつ詳しく決めていただきます。

◎上原委員 審議会のメンバーから出すのがいいと思います。役所の方を出すんじゃなくて。

◎梅原企画政策課長 はい。わかりました。

◎渡邊会長 じゃ、司会は審議会のどなたかがやっていただくということで、出るということですので、よろしくをお願いします。

◎浅野委員 すいません。第2次の後期のとき、私、進行なんか、ちょっと顔を出したことがあるんですけど、結構難しい質問が出るんですよ。そのときに、例えば誤った事実認識で答えてしまうとちょっとまずいと思うんですけども、事務局はその点、サポートをお願いしてもよろしいのでしょうか。

◎梅原企画政策課長 各テーブルに事務局のほうもつかせてお手伝いをさせていただくようにいたします。

◎浅野委員 私が間違っただけで答えたら、横から突っついてください。お願いします。

◎渡邊会長 では、そういうことでよろしゅうございますか。

◎竹之内委員 流れはここに書いてくれているんですけど、多分初めての方もいらっしゃるって、どんな会場の雰囲気になるんですか。

◎渡邊会長 4つの島。最初、みんなに座ってもらって。

◎梅原企画政策課長 会場に使うのはこの部屋になりますので、ちょっと次回、もう少しイメージできるような形で、ちょっと図にしてみるとか、ちょっと考えてみたいと思いますので。

◎竹之内委員 ちょっとこれ、あまりにも簡単過ぎて、実はこの流れもよくわかるような、わからないような流れなんですよ。

◎梅原企画政策課長 はい。本日、概略ということでお示しさせていただいておりますので、できるだけ当日がイメージできるようなもので御説明させていただきたいと思います。

◎竹之内委員 よろしくをお願いします。

◎中村委員 それから、すいません。2つの質問があります。出席された参加者が意見を述べられて、そのことに対するフィードバックは、もちろん審議会に持ち帰って議論に反映するか判断すると書いてありますが、フィードバック等は、昨年、どうでした。

◎梅原企画政策課長 やはりその場でいただいた意見と、それから、アンケートのような形で紙でいただく場合もあると思いますので、それらの意見については、どういうふうに取り扱っ

ていくかという長計審としての意見をこの会の中で整理して、お示しをしていくということになりますので、また、そこは事務局のほうでまとめながら、見ていただきながらということで進めたいなと思います。

◎中村委員 それから、募集はもう始まっているんでしょうか。

◎梅原企画政策課長 10月15日の市報に掲載しています。

◎中村委員 もう始まっているんですか。

◎梅原企画政策課長 受け付けは15日からです。ホームページなどではお知らせがスタートしております、この審議会場の様子の写真をチラシに使わせていただいております。

◎竹之内委員 あと、細かいことで恐縮ですが、5番のところなんですけど、構想に反映すべき内容は審議会に持ち帰る。その場で反映すべきか反映するべきじゃないか、ジャッジをしろということになりかねないですよ。だから、出てきたものは全部持ってこいとか、そういうふうにしてもらわないと、一々チェックをかけなきゃいけないんですね。

◎梅原企画政策課長 そうですね。こここのところはその場で判断するということではありません。

◎竹之内委員 その辺のことをもう少し詳細に教えてください。

◎渡邊会長 市民懇談会の流れとか、空間設計とか、順番ですか。それは次回、少し細かく、我々が動けるような格好で準備していただくということをお願いしたいと思います。

◎梅原企画政策課長 はい。

◎松嶋委員 参加者は大体何人ぐらい想定されているのですか。

◎梅原企画政策課長 30人で募集をしており、事前に申し込んでいただいた方にお越しいただく予定です。

◎松嶋委員 申し込みが殺到したら抽選とか、そんな感じで。

◎梅原企画政策課長 申し込み順で受付していますが、今のところ殺到することはないと思われます。

◎渡邊会長 結構、動員、がんばる感じだと思います。知り合いに声をかけて。

市民懇談会の件、次回、詳細については教えていただくということをお願いします。

◎渡邊会長 最後の議題で、次回以降の日程について、事務局からお願いいたします。

◎梅原企画政策課長 次回の第6回につきましては、前回決めていただいておりますとおり、10月25日の金曜日、今日と同じ19時からでございますので、よろしくをお願いいたします。

◎渡邊会長 じゃ、10月25日、19時、7時から、場所はここと同じ。

◎梅原企画政策課長 この場所になります。

◎渡邊会長 ということで御計画ください。

その他です。事務局のほうからございますか。

◎梅原企画政策課長 1点だけございます。お手元に開催日の調査票をお配りさせていただい

ております。大変分量も多くなっておりますので、次回、御提出をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎**渡邊会長** それでは、これで第5回の長期計画審議会を終わります。どうもありがとうございました。

(午後9時17分閉会)